

## **第11章 薬事・環境（薬事・環境衛生関係施設・水道・その他）**

### **環境**

当圏域には馬籠や恵那峡などを訪れる観光客のための宿泊施設や、湧出する放射能泉を利用した入浴施設が点在している。当所では施設の浴槽水におけるレジオネラ属菌対策の徹底に努めるとともに、適正な衛生管理の実施について指導を行っている。

### **薬事**

有効で安全な医薬品等の適正な供給を推進するために、調剤過誤対策や医薬品に関する情報提供の状況などを重要項目とした薬局、医薬品販売業の立入検査を行っている。また、健全な社会生活を脅かす『薬物乱用』の防止策を推進するために小・中・高校における「薬物乱用防止出前講座」の実施、イベントでの街頭啓発など「薬物乱用防止指導員」と連携した各種の啓発活動を実施している。

### **水道**

管内では、水道施設の整備が早くから進み、水道普及率については平成16年度末より県内平均を上回っているが、施設設備の老朽化、地震等への対応、また水源水質の保全が課題となっている。今後もより安全で安定した給水を行うために、引き続き水道事業の整備や耐震化を推進が必要である。

### **献血**

近年、県内の献血者数は増加傾向にあるが、少子・高齢化が進むなか血液量の不足が懸念される。保健所では献血会場やイベント等での啓発資材配布や、庁舎等でのポスターの掲示、リーフレット配布等を行い、普及啓発に努めている。今後、若年層に対して献血の意義を説明する等、将来にわたる安定した血液量の確保に努める必要がある。